

総合的な探究の時間

1 学習指導要領改訂の趣旨

総合的な学習の時間の役割は、各種調査等の分析から高く評価されているが、課題と更なる期待として、次のような点が示されている。

課 題	更なる期待
総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科・科目等との関連を明らかにするということについては学校により差がある。	これまで以上に総合的な学習の時間と各教科・科目等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。
探究のプロセスの中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。	探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。
地域の活性化につながるような事例が生まれている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にある。	各学校段階における総合的な学習の時間の実施状況や、義務教育9年間の修了時及び高等学校修了時までには育成を目指す資質・能力、高大接続改革の動向等を考慮すると、高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すことが必要と考えられる。

総合的な学習の時間について、高等学校においては名称を「総合的な探究の時間」に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし探究する力を育成するようにした。

なお、平成31年4月1日から新高等学校学習指導要領が適用されるまでの移行期間は学習指導要領の特例が定められており、平成31年4月1日以降に高等学校に入学した生徒については、従来の「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に改め、新高等学校学習指導要領によることとなった。

○学校教育法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第28号）

平成31年4月1日から平成34年3月31日までの間に高等学校に入学した生徒（新令第91条の規定により入学した生徒であって平成31年3月31日までに入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。）に係る教育課程についての平成31年4月1日から新令第83条の規定が適用されるまでの間における改正前の学校教育法施行規則（以下「旧令」という。）第83条の規定の適用については、同条中「総合的な学習の時間」とあるのは「総合的な探究の時間」とする。

2 改訂の内容

(1) 総合的な探究の時間の目標の改善

総合的な探究の時間の目標は、「探究の見方・考え方」を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指すものであることが明確化された。

また、教科・科目等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校が総合的な探究の時間の目標を設定するに当たっては、各学校における教育目標を踏まえて設定することが示された。

【総合的な探究の時間の目標】		
探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。	実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめて表現することができるようにする。	探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

(2) 学習内容、学習指導の改善・充実

学習内容、学習指導については、次のとおり改善・充実を図る必要がある。

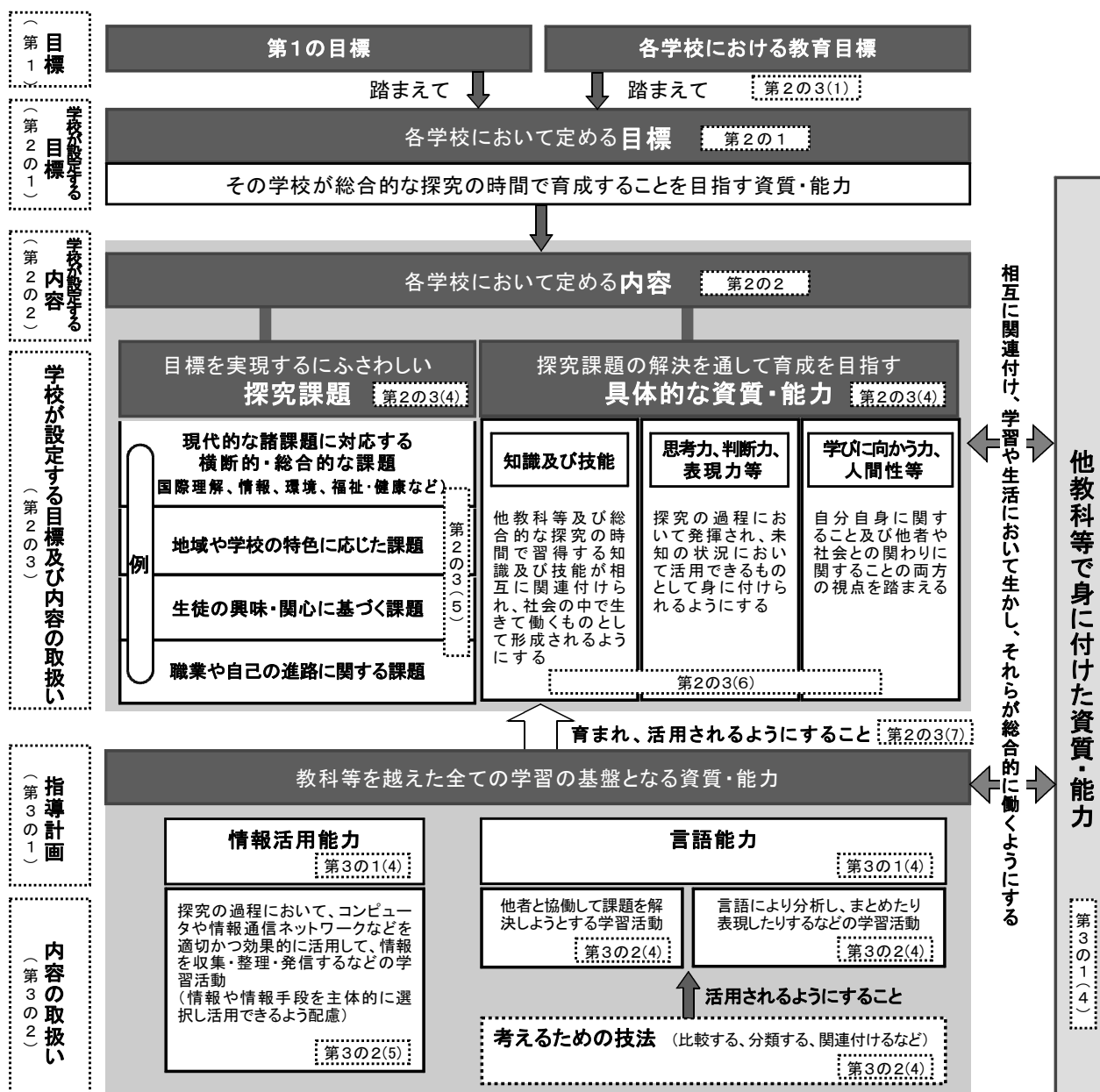
各学校において、総合的な探究の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定すること。
課題の解決や探究活動の中で、各教科・科目等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとする。
課題を探究する中で、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（「考えるための技法」を自在に活用する）、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動が行うこと。
自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること等は引き続き重視すること。

各学校は、この目標を踏まえて、自校の総合的な探究の時間の目標や内容を適切に定めて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する必要がある。

3 各学校において定める目標

各学校は、2の(1)で示した総合的な探究の時間の目標（第1の目標）を踏まえて、各学校の総合的な探究の時間の目標や内容を適切に定めて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する必要がある。

なお、総合的な探究の時間は、次のような構造イメージで整理することができる。



各学校は、第1の目標を踏まえて、各学校の総合的な探究の時間の目標を定めることになっているが、「第1の目標を踏まえ」とは、具体的には、第1の目標の構成に従って、次の二つを反映させることが要件となる。

- ①「探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して」、「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指す」という、目標に示された二つの基本的な考え方を踏まえること。
- ②育成を目指す資質・能力については、「育成すべき資質・能力の三つの柱」である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つのそれぞれについて、第1の目標の趣旨を踏まえること。

また、各学校において目標を定めることを求めているのは、次のようなことが期待されているからである。

- ①各学校が創意工夫を生かした探究や横断的・総合的な学習を実施すること。
- ②各学校における教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確に示すこと。
- ③学校として教育課程全体の中での総合的な探究の時間の位置付けや他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、この時間で取り組むにふさわしい内容を定めること。

なお、教育課程の編成に当たっては、各学校において定める総合的な探究の時間の目標との関連を図るものとされている。また、各学校において定める総合的な探究の時間の目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な探究の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこととなっている。つまり、総合的な探究の時間の目標は、学校の教育目標と直接つながるという、他教科等にはない独自の特質を有するということを意味している。このため、各学校の教育目標を教育課程で具現化していくに当たって、総合的な探究の時間の目標が各学校の教育目標を具体化し、そして総合的な探究の時間と各教科・科目等の学習を関連付けることにより、総合的な探究の時間を軸としながら、教育課程全体において、各学校の教育目標のよりよい実現を目指していくことになる。

4 育成を目指す資質・能力

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体化したものであり、資質・能力の三つの柱に沿って、各学校で明らかにする必要がある。

(1) 知識及び技能

探究の過程において、それぞれの課題についての事實的知識や技能が獲得される。事實的知識は探究のプロセスが繰り返され、連続していく中で、何度も活用され発揮されていくことで、構造化され生きて働く概念的な知識へと高まっていく。

総合的な探究の時間では、各教科・科目等の枠を超えて、知識や技能の統合がなされていくことにより、概念的な知識については、教科や分野などを越えて、より一般化された概念的なものを学ぶことができる。

例えば、次のようなものなどが挙げられる。

- ・それぞれには特徴があり、多種多様に存在している（多様性）
- ・それぞれに違いがあり、個別のよさをもっている（独自性）
- ・互いに関わりながらよさを生かしている（相互性）
- ・力を合わせ、目的の実現に向けて取り組む（協働性）
- ・物事には終わりがあり、限りがある（有限性）
- ・新しいものを創り出し、生み出していく（創造性）

探究の過程により、どのような概念的な知識が獲得されるかということについては、何を探究課題として設定するかなどにより異なるが、獲得される概念は、対象に限定された概念だけではなく、広く持続可能な社会づくりに関わる様々なテーマについて考える際にも使うことができる概念的な知識となりうる。

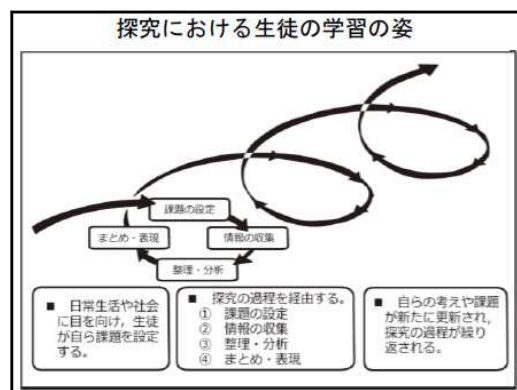
そのため、各学校が目標や内容を設定するに当たっては、どのような概念的な知識が形成されるか、どのように概念的な知識を明示していくかなどについても検討していく

ことが重要である。

技能についても、探究のプロセスが繰り返され、連続していく中で、何度も活用され発揮されていくことで、自在に活用できる技能として身に付いていく。各学校においては、探究の過程に必要な技能の例を明示していくことなども考えられる。

(2) 思考力、判断力、表現力等

「思考力、判断力、表現力等」の育成については、課題の発見と解決に向けて行われる横断的・総合的な学習や探究において、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現の探究のプロセスが繰り返され、連続することによって実現される。この探究の過程では、「探究の見方・考え方」を働かせながら、それぞれのプロセスで期待される資質・能力が育成される。



重要なことは、課題の発見と解決に向けて必要となる「思考力、判断力、表現力等」は、実際に課題の解決に向けた学習をする中で、探究のプロセスの各段階において必要となる「思考力、判断力、表現力等」を実際に使うような学習を行うことで、成長していくものであるということである。総合的な探究の時間において育成することを目指す「思考力、判断力、表現力等」を、探究のプロセスの各段階で整理すると次のようになる。

探究の過程における思考力、判断力、表現力等の深まり(例)			
①課題の設定	②情報の収集	③整理・分析	④まとめ・表現
より複雑な問題状況 確かな見通し、仮説 ↑ 例) ■複雑な問題状況の中から適切に課題を設定する ■仮説を立て、検証方法を考え、計画を立案する など	より効率的・効果的な手段 多様な方法からの選択 ↑ 例) ■目的に応じて手段を選択し、情報を収集する ■必要な情報を収集し、類別して蓄積する など	より深い分析 確かな根拠付け ↑ 例) ■複雑な問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えをもつ ■視点を定めて多様な情報を分析する ■課題解決を目指して事象を比較したり、因果関係を推測したりして考える など	より論理的で効果的な表現 内省の深まり ↑ 例) ■相手や目的、意図に応じて論理的に表現する ■学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かそうとする など

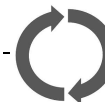
それぞれの探究の過程で育成される資質・能力について、生徒の発達段階や、課題の解決や探究活動への習熟の状況、その他生徒や学校の実態に応じた設定をしていくことが重要である。

(3) 学びに向かう力、人間性等

「学びに向かう力、人間性等」については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえることが必要である。

自分自身に関することとしては、主体性や自己理解、社会参画などに関わる心情や態度、他者や社会との関わりに関することとしては、協働性、他者理解、社会貢献などに関わる心情や態度が考えられる。

重要なことは、自分自身に関することと他者や社会との関わりに関することの二つのバランスをとり、関係を意識することである。主体性と協働性とは互いに影響し合っているものであり、自己の理解なくして他者を深く理解することは難しい。

学びに向かう力、人間性等			
	例) 自己理解・他者理解	例) 主体性・協働性	例) 将来展望・社会参画
自分自身に関すること	探究を通して、自己を見つめ、自分の個性や特徴に向き合おうとする 	自分の意思で真摯に課題に向き合い、解決に向けた探究に取り組もうとする 	探究を通して、自己の在り方生き方を考えながら、将来社会の理想を実現しようとする 
他者や社会との関わりに関すること	探究を通して、異なる多様な意見を受け入れ尊重しようとする	自他のよさを認め特徴を生かしながら、協働して解決に向けた探究に取り組もうとする	探究を通して、社会の形成者としての自覚をもって、社会に参画・貢献しようとする

総合的な探究の時間において育成を目指す「学びに向かう力、人間性等」は、確かに育んでいこうとする心情や態度を、学年や学校段階に応じて、段階的かつ明確に設定しようとすることは難しい。そうした特性を踏まえた上で、学年が上がったり、難易度の高い探究活動を行ったりする中で、「学びに向かう力、人間性等」は、ゆっくりと着実に育んでいくことが期待される。

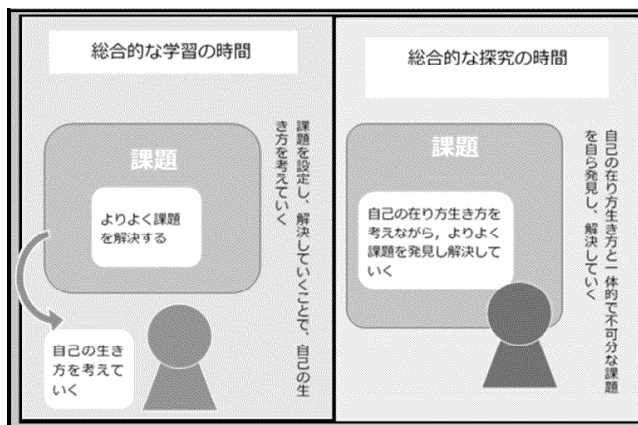
「学びに向かう力、人間性等」は、「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」と切り離して育てられるものではない。探究課題に主体的かつ協働的に取り組む中で、様々に思考したり、概念的知識を獲得したりする中でこそ、確実に身に付けていくことができるものとする。

5 質疑応答

問1 「総合的な探究の時間」と小・中学校の「総合的な学習の時間」はどのような関係にあるか。

小・中学校で履修する「総合的な学習の時間」と、高等学校で履修する「総合的な探究の時間」には、共通性と連続性がある一方で、一部異なる特質がある。これは、生徒の発達段階において求められる探究の姿と関わるものであり、課題と自分自身との関係で考えることとなる。

右の図は、課題と生徒との関係のイメージを示したものである。



このように、「総合的な学習の時間」は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、「総合的な探究の時間」は、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していくものとなっている。

生徒に自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせ統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし探究することのできる力を身に付けさせるためには、生徒が取り組む探究がより洗練された質の高いものであることが必要である。

なお、質の高い探究とは、次の二つで考えることができる。

【探究の過程が高度化する】	【探究が自律的に行われる】
①探究において目的と解決の方法に矛盾がない（整合性） ②探究において適切に資質・能力を活用している（効果性） ③焦点化し深く掘り下げて探究している（鋭角性） ④幅広い可能性を視野に入れながら探究している（広角性）	①自分にとって関わりが深い課題になる（自己課題） ②探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる（運用） ③得られた知見を生かして社会に参画しようとする（社会参画）

問2 目標を実現するのにふさわしい探究課題とはどのようなものか。

目標を実現するにふさわしい探究課題とは、目標の実現に向けて学校として設定した、生徒が探究に取り組むためのものであり、従来「学習対象」と説明してきたものに相当する。生徒が課題について探究することを通して学ぶという学習過程も重要であることを明確にするために、今回の改訂では「探究課題」として示されている。

目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、次のような教育的に価値ある諸課題であることが求められる。

- ・横断的・総合的な学習としての性格をもつこと
- ・探究の見方・考え方を働かせて学習することがふさわしいこと
- ・それらの解決を通して育成される資質・能力が、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくことに結び付いていくこと

なお、探究の見方・考え方を働かせて学習することがふさわしいということは、一つの決まった正しい答えがあるわけではなく、様々な教科・科目等で学んだ見方・考え方を総合的・統合的に活用しながら、様々な角度から捉え、考えることができるものであることが求められるということである。

【探究課題（例）】

- ・現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
- ・地域や学校の特色に応じた課題
- ・生徒の興味・関心に基づく課題
- ・職業や自己の進路に関する課題

上記はあくまでも例示であり、探究課題を設定する際の参考として示したものである。各学校には、これらの例示を参考にしながら、総合的な探究の時間の目標や、生徒、学校、

地域の実態に応じて、設定することが求められる。なお、課題は、生徒の発達の段階において、目標から導かれる次の三つの要件を適切に実施するものとして考えられている。

- (1) 探究の見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であること
- (2) その課題をめぐって展開される学習が、横断的・総合的な学習としての性格をもつこと
- (3) その課題を学ぶことにより、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくことに結び付いていくような資質・能力の育成が見込まれること

① 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題

社会の変化に伴って切実に意識されるようになってきた現代社会の諸課題である。そのいずれもが、持続可能な社会の実現に関わる課題であり、現代社会に生きる全ての人が、これらの課題を自分のこととして考え、よりよい解決に向けて行動することが望まれている。また、これらの課題については正解や答えが一つに定まっているものではなく、従来の各教科・科目等の枠組みでは必ずしも適切に扱うことができないものである。

【課題の具体例】

- ・ 外国人の生活者とその人たちの多様な価値観（国際理解）
- ・ 情報化の進展とそれに伴う経済生活や消費行動の変化（情報）
- ・ 自然環境とそこに起きているグローバルな環境問題（環境）
- ・ 高齢者の暮らしを支援する福祉の仕組みや取組（福祉）
- ・ 心身の健康とストレス社会の問題（健康）
- ・ 社会生活の変化と資源やエネルギーの問題（資源エネルギー）
- ・ 食の問題とそれに関わる生産・流通過程と消費行動（食）
- ・ 科学技術の発展と社会生活や経済活動の変化 など（科学技術） など

② 地域や学校の特色に応じた課題

町づくり、伝統文化、地域経済、防災、都市計画、観光など、各地域や各学校に固有な諸課題である。全ての地域社会には、その地域ならではのよさがあり特色がある。古くからの伝統や習慣が現在まで残されている地域、地域の気候や風土を生かした特産物や工芸品を製造している地域など、様々に存在している。これらの特色に応じた課題は、よりよい郷土の創造に関わって生じる地域ならではの課題であり、生徒が地域における自己の在り方生き方との関わりで考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動していくことが望まれている。また、これらの課題についても正解や答えが一つに定まっているものではなく、既存の各教科・科目等の枠組みでは必ずしも適切に扱うことができない。しかも、生徒にとっては、自分自身の取組が地域や社会を変え、社会に参画・貢献していることを実感できる課題でもある。

【課題の具体例】

- ・ 地域活性化に向けた特色ある取組（町づくり）
- ・ 地域の伝統や文化とその継承に取り組む人々や組織（伝統文化）
- ・ 商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済）
- ・ 安全な町づくりに向けた防災計画の策定（防災） など

③ 生徒の興味・関心に基づく課題

生徒がそれぞれの発達段階に応じて興味・関心を抱く課題である。個々の生徒が、日常の生活はもちろん各教科・科目等における学習の進展に応じて興味・関心を抱いたり、各教科・科目等の学習を契機に生じたりすることも期待できる課題である。これらの課題は、一人一人の生活と深く関わっており、生徒が自己の在り方生き方との関わりで考え、よりよい解決に向けて行動することが望まれている。総合的な探究の時間は、生徒が自己の在り方生き方を考えながら、自ら学び、自ら考えることを目指した時間であり、生徒の主体的な学習態度を育成する時間である。その意味からも、総合的な探究の時間において、生徒の興味・関心に基づく探究課題を取り上げ、その解決を通して具体的な資質・能力を育成していくことは重要なことである。

【課題の具体例】

- ・文化や流行の創造や表現（文化の創造）
 - ・変化する社会と教育や保育の質的転換（教育・保育）
 - ・生命の尊厳と医療や介護の現実（生命・医療）
- など

④ 職業や自己の進路に関する課題

自己の在り方に関する思索を自身の進路に結び付け、自己の生き方について現実的、実際に検討する上で必要となる諸課題である。この時期の生徒は、人間としての在り方や将来の生き方について、理想的、理念的に深く考えることを求めているとともに、就職や進学を控え、現実的、実際に検討することを迫られてもいる。職業や自己の進路について、この両面から思う存分、納得がいくまで探究する機会を提供し、自己の中で統合できるまでに導くことは、生徒の人間の成熟や安定の確保、自己の将来を力強く着実に切り開いていこうとする資質・能力の育成において、極めて重要である。

【課題の具体例】

- ・職業の選択と社会貢献及び自己実現（職業）
 - ・働くことの意味や価値と社会的責任（勤労）
- など

問3 「考えるための技法」とはどのようなものか。

「考えるための技法」とは、考える際に必要になる情報の処理方法を、「比較する」、「分類する」、「関連付ける」のように具体化し、概ね中学校段階において活用できると考えられるものを、技法として整理したものである。

総合的な探究の時間において、「考えるための技法」を活用することの意義については、次のように、大きく三つの点が考えられる。

- ①探究の過程のうち、特に、情報の「整理・分析」の過程における思考力、判断力、表現力等を育てる。
- ②協働的な学習を充実させる。
- ③総合的な探究の時間が、各教科・科目等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成すると同時に、各教科・科目等で学んだ資質・能力を実際の問題解決に活用するという特質を生かす。

「考えるための技法」を意識的に使えるようにすることによって、各教科・科目等と総合的な探究の時間の学習を相互に往還する意義が明確になる。

「考えるための技法」については、例えば、次のような例が考えられる。

技法の例	内 容
順序付ける	複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える。
比較する	複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする。
分類する	複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる。
関連付ける	複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける。 ある対象に関係するものを見付けて増やしていく。
多面的に見る 多角的に見る	対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする。
理由付ける(原因や根拠を見付ける)	対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする。
見通す(結果を予想する)	見通しを立てる。物事の結果を予想する。
具体化する(個別化する、分解する)	対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする。
抽象化する(一般化する、統合する)	対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする。
構造化する	考えを構造的(網構造・層構造など)に整理する。

「考えるための技法」を活用するということは、自分が普段無意識のうちに立っていた視点を明確な目的意識の下で自覚的に移動するという課題解決の戦略が、同じ事物・現象に対して別な意味の発見を促し、より本質的な理解や洞察を得るという学びである。この共通性に生徒が気づき、対象や活動の違いを超えて、視点の移動という「考えるための技法」を身に付け、その有効性を感得し、様々な課題解決において適切かつ効果的に、自在に活用できるようになることが望まれる。